

**英国、EU-ETS 第 2 フェーズ
オークション実施規則と第一回オークション（08 年 11 月 19 日）結果の概要**

平成 20 年 12 月 11 日
環境省市場メカニズム室

2008 年 7 月、英国財務省は EU-ETS 第 2 フェーズにおける EUA のオークションの法的枠組みを定めた「EU-ETS（排出枠の有償割当）規則 2008」を制定し、同 8 月にはより詳細な改正規則を定めた。また、実施機関として、新設の英国エネルギー・気候変動省（DECC）が指名され、DECC は、英国債務管理局（DMO）を運営に係る公式代理人に指名した。

2008 年 11 月 19 日、同規則に基づき、第一回オークションが行われた。

以下、同規則と第一回オークションの結果につき、概要を取りまとめる。

○ **英国オークションの種類**

英国のオークションには、競争入札と非競争入札の 2 種類がある。第一回オークションは競争入札のみが行われた。第二回以降は、競争入札と非競争入札が両方行われる予定であり、改めて実施規則が示されることとなる。

競争入札では、封印入札・均一価格方式により、高値を付けた参加者から、EUA を決済価格で購入できる。実際に参加するのは、数社の「一次参加者」に限られ、他の参加希望者は「間接入札者」として、一次参加者を通じて入札する。参加者が直接入札せずに、一次参加者という仲介者を置くのは、EU 全域から多数の参加者が現れた場合でも、担当官庁がマネー・ロンダリング防止等の監督を行き届かせ、また受渡を確実にする狙いがある。

一方、非競争入札には、EU-ETS の登録簿に口座を有する者であれば、誰でも参加可能であり、オークションにより割当てられる排出枠の最大 30% が非競争入札に付される。特に小規模のコンプライアンス・バイヤーが対象者として想定されている。参加者は、購入したい EUA の量（上限は 1 万 t-CO₂）のみを指定する。購入価格は、競争入札で決められた決済価格が適用される。

○ オークション実施規則の概要

排出枠数量	EU-ETS 第 2 フェーズ割当量の 7% (5 年間で 8,500 万 t-CO ₂)	
ロット	1 ロット=1,000t-CO ₂	
入札通貨	ユーロ (開催時間終了直後に、ユーロから英国ポンドへの換算レートを発表)	
方式	封印入札、均一価格方式	
プラットフォーム	電子プラットフォーム”Bloomberg Auction System”を使用 (同システムが利用できない場合は、事前に DMO に連絡の上、電話による入札も可能)	
参加者	一次参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記要件を充たす事業者に限られる。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ EEA 加盟国にオフィスを有する。 ➢ 一定の財務要件を充たす。 ➢ 顧客の代理としてオークションに参加する能力を有する。 ➢ 機密情報漏洩防止システムを有する。 ・ 顧客から入札を委託する際には、下記の規定を守らなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 顧客の代理として入札する際には、間接入札者の名義を明らかにする。 ➢ 顧客がマネー・ロンダリングやテロへの資金提供をしている疑惑がある場合、正当な調査と客観的な文書証拠により顧客が支払い不可能であると判断される場合を除き、顧客からの依頼を断ることはできない。 ➢ 顧客の代理として入札を行うのに、顧客より手数料を徴収してはならない。但し、料金の前払いを求めることは可能。
	間接入札者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次参加者 1 社あるいは複数社を通じて、入札する。 ・ EUETS 国別登録簿上に口座を有しているものは、誰でも参加可能。
最低落札価格	あり。決済価格が、同価格を下回る場合には、最低落札価格が適用される。(第一回の同価格については、公開情報からは不明。)	
購入上限	なし。一次参加者は、間接入札者の購入希望数量に上限を設けてはならない。また、一次参加者が購入できる排出枠の総量にも上限は設けられていない。	
約定方法	<p>全ビッドは高値から順にランク付けされ、各ビッドに対する累積需要量が売りに出された排出枠と同量もしくはそれより大きくなった買値が、決済価格となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>決済価格までの需要総量\geqオークションに出された排出枠の総量の場合</u> 決済価格より高いビッドに対しては、入札された全量を売却する。決済価格に複数のビッドがあり、需要総量がオークションに出された排出枠の総量を上回る場合は、決済価格にビッドを出した入札者の間で、ビッドの数量に応じて排出枠を均等に分配する。 ・ <u>決済価格までの需要総量$<$オークションに出された排出枠の総量の場合</u> 一番安い買値が決済価格となる。 	
受渡方法	<p>オークション終了後、DMO が決済価格を発表。</p> <p>一次参加者は、2 日以内に支払い。支払い確認後 (通常オークションの 1~3 日後) に、英国環境庁(EA)は一次参加者に対して排出枠を移転。</p>	

○ 第一回オークションの結果概要

開催日時	2008年11月19日午前8時～10時	
排出枠数量	400万t-CO ₂ がオークションにかけられた。オークションの結果、端数が生じたため、実際に売却されたのは399万9,785t-CO ₂ となった。	
参加者	一次参加者	第一回オークションにおける一次参加者は、Barclays Capital、JP Morgan、BNP Paribas、Morgan Stanleyの4社。
	間接入札者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次参加者1社あるいは複数社を通じて、入札する。 ・ EU-ETS 国別登録簿上に口座を有しているものは、誰でも参加可能。
経緯	オークションにかけられた400万t-CO ₂ に対し、4倍以上の16,586,000t-CO ₂ の入札があった。	
決済価格	13.60ポンド/t-CO ₂ (1ユーロ=0.8428ポンドで算出)	
収益	合計5,400万ポンド	
VAT	VAT (付加価値税) 支払いの対象となる。	
今後の予定	2009年中に、さらに2,500万t-CO ₂ がオークションにかけられる予定。	

[出典]

DMO,DECC(2008)“Guidebook for Primary Participants”.

DECC(2008)“Guidance for Indirect Bidders”.

Statutory Instrument 2008 No.1939 “Environmental Protection: Emissions Trading: The Community Emissions Trading Scheme (Allocation of Allowances for Payment)(Amendment) Regulations 2008”.

Treasury Scheme “The Community Emissions Trading Scheme (Allocation of allowances for Payment) Scheme 2008.

以上